

【卒業・進級判定基準】

試験は学期ごとに行い、各学科とも最終学年の終わりには、卒業試験を行う。方法等については別に定める。ただし、実習については実習の成績によって修了を認定することができる。出席時数が授業時数の3分の1に達しないものは、その科目について評価を受けることができない。

試験の成績は授業科目ごとに100点満点とし、60点以上を合格点とする。

ただし、その各科目の評価については別に定める。

進級については、進級判定会議の審議に基づき、学校長が決定する。

合格点に満たない科目については、再試験を行うことがある。

学科試験に欠席した者で、その理由がやむを得ないと認められた者は、追試験を行うことがある。

GPA（グレード・ポイント・アベレージ）制度による評価については別に定める。

学校長は、授業科目の成績評価及び卒業判定会議の審議に基づき、課程修了の認定を行う。

学校長は、本校所定の課程を修了したと認めた者には、卒業証書を授与する。

【卒業と同時に取得する称号】

次に掲げる課程の学科を修了した者に対し、専門士（文化・教養専門課程）の称号を授与するものとする。

文化・教養専門課程 映画俳優科 昼間一部（3年制）
映画制作科 昼間一部（3年制）
映画制作科 昼間二部（3年制）

次に掲げる課程の学科を修了した者に対し、高度専門士（文化・教養専門課程）の称号を授与するものとする。

文化・教養専門課程 総合芸術科 昼間一部（4年制）
総合芸術科 昼間一部（4年制）